

ダメよ、食事中のスマートフォン



宇美町社会教育委員では、【公共マナー向上の推進】に取り組んでいます。

九州産業大学造形短期大学部 只隅乃綾

うみハピネストレーニングルーム
元気に営業中 ミニレッスンも再開

皆さんが安心して利用できるよう新型コロナウイルス感染防止策を講じ、定員を設けた予約制で開室しています。コロナ禍で低下した体力回復や運動不足を解消するために運動しましょう。ストレッチや筋トレのミニレッスンも予約制で再開しています。また、町在勤・在学の方のご利用も再開しました。ぜひご参加ください。

▶対象

15歳以上の人(ただし、中学3年生は20歳以上の保護者の同伴が必要)

▶定員

各時間帯の利用定員は16人、その内レッスンは5人まで(予約制)

▶料金

350円/回(町内在住・在勤・在学の方)

▶申込方法

電話で事前に予約

▶予約電話番号

080-9714-0198

10時~21時(月・祝日を除く)

問健康福祉課 健康長寿係
☎934-2243
FAX933-7512(代)

令和2年度「町制施行100周年記念」
明るい選挙啓発ポスターコンクール表彰・展示

「町制施行100周年記念」事業として実施した選挙啓発ポスターコンクールの入賞作品を展示しますので、ぜひご覧ください。

▶日時

12月4日(金)~12月13日(日)
8時30分~21時30分(休館日を除く)

▶場所

うみ・みらい館1階展示コーナー

■糟屋地区審査会入賞者(敬称略)

・小学校4年生の部

【金賞】松岡 結彩(原田小)

・小学校5年生の部

【金賞】守屋 藍(原田小)

【銀賞】松田 彩花(宇美小)

【銅賞】月成 ころこ(宇美東小)

・小学校6年生の部

【金賞】古賀 千尋(井野小)

・中学校1年生の部

【銀賞】小野 琥太郎(宇美中)

・中学校2年生の部

【金賞】花田 咲和(宇美中)

■福岡県審査会入賞者(敬称略)

・小学生の部

【委員長賞】松岡 結彩(原田小4年生)

【佳作】守屋 藍(原田小5年生)

松田 彩花(宇美小5年生)

・中学生の部

【委員長賞】小野 琥太郎(宇美中1年生)

【佳作】松尾 幸知(宇美東中2年生)

問選挙管理委員会

☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

町営住宅入居者募集

▶募集住宅 昭和町町営住宅1棟(原田2丁目)

▶募集戸数 2DK 1戸(3階)

▶家賃(月額) 25,000円(駐車場別途 2,000円) ※入居時敷金(家賃3月分)が必要。

▶申込資格

①入居予定者全員が町内に住んでおり、全員親族であること。

②入居予定者全員の月間所得額合計が114,000円以下。※障害者手帳所有者(等級制限あり)、未就学児がある世帯、高齢者のみの世帯などは139,000円以下

③町税などに滞納がないこと。

④住宅に困窮していること。 ※申請できない例:持ち家がある。

⑤宇美町暴力団排除条例に規定する暴力団員でないこと。など

▶募集要項配布・申込受付期間

11月16日(月)~12月7日(月)

※応募多数の場合は抽選。

▶抽選会 12月22日(火)10時

申・問管財課 施設営繕係

☎934-2268

FAX933-7512(代)

小学校給食用物資納入新規登録業者の募集

令和3年度小学校給食用物資納入業者の新規登録申請を希望する方は学校教育課へお問い合わせください。

▶受付期間

11月16日(月)~12月21日(月)

申・問学校教育課 学校教育係

☎934-2245 FAX933-9211

年に一度は健康診査を受けましょう

福岡県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的とした健康診査を実施しています。令和元年度から生活習慣病で治療中の方も健康診査を受けることができますようになりました。

令和2年度の受診期限は令和3年3月31日(水)です。まだ受診されていない方で受診を希望する方は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、医療機関にあらかじめ電話にてご相談のうえ、受診をご検討ください。実施医療機関が分からない場合は、お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。

受診には、「被保険者証(保険証)」と広域連合が郵送した「受診票」、「自己負担金500円」が必要です。

受診票は令和2年4月末現在で被保険者の方には4月下旬~5月上旬に、また令和2年5月以降に75歳になる方には誕生月の10日頃に送付しています。受診票が見当たらない場合は再発行しますので、問い合わせ先までご連絡ください。

今年度75歳になる方は、75歳の誕生日以降に受診をお願いします。

集団健診でも受診できます。集団健診については健康福祉課健康長寿係へお問い合わせください。なお、新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じて、中止(延期)する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

問福岡県後期高齢者医療広域連合

お問い合わせセンター

〒812-0044

福岡市博多区千代4-1-27(福岡県自治会館5階)

☎651-3111 FAX651-3901

http://www.fukuoka-kouki.jp

歯科健診のお知らせ

福岡県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、次の被保険者を対象とした歯科健診を実施しています。今年度の受診期限は12月までです。まだ受診していない方は、お早めにご予約のうえ受診してください。受診券をお持ちでない方は問い合わせ先へご連絡ください。

▶対象者

昭和19年4月1日~昭和20年3月31日生まれの本年度76歳になる方 ※長期入院の方、施設入所の方などを除く。

※例外として、12月までに限り、77歳以上になる被保険者で歯科健診を希望する方も受診できますが、昨年度までに受診した方は受診できません。

※75歳以下の方は、対象年齢(76歳)になってから受診してください。

▶受診期間

6月~12月(歯科医院の休診日を除く)

▶受診券の送付時期

5月下旬頃(福岡県後期高齢者医療広域連合から郵送)

▶受診の方法

郵送した受診券に同封の歯科健診の実施医療機関に予約後受診 ※新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、医療機関にあらかじめ電話にてご相談のうえ、受診をご検討ください。

▶受診時に持っていくもの

・被保険者証・受診券(必要事項を記入してください)・受診料300円

問福岡県後期高齢者医療広域連合

お問い合わせセンター

〒812-0044福岡市博多区千代

4-1-27(福岡県自治会館5階)

☎651-3111 FAX651-3901

http://www.fukuoka-kouki.jp

再び登場しました
手話
単語
第8回
明日、誰かに
教えたいかなる
11月は「イベントの秋」

手話はろう者の言語です。

「秋」 「イベント」

指を広げた両手を顔に近づけてあおく動作をします

両手の人差し指を上に向けて伸ばし、顔の両側で回します

企画:宇美町聴覚障害者部会・宇美町手話の会
健康福祉課 障がい・福祉係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

消費生活相談窓口

悪徳商法、架空請求、商品問題、二重電話詐欺などの消費者トラブル、お気軽にご相談ください。

かすや中南部
広域消費生活センター

月々金曜日開設
相談時間10時~15時30分
☎936-1594

宇美町消費生活相談窓口
火曜日開設
相談時間10時~15時30分
☎934-2258

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため電話相談のみ実施しています。